

公的年金等の源泉徴収票

国民年金、厚生年金保険および共済組合などから支給される公的年金等は、所得税法上『雑所得』とみなされ、所得税が課せられます。ただし、国民年金法、厚生年金保険法および共済組合各法において、障害もしくは死亡を支給事由とする年金については課税しないこととなつているため、老齢もしくは退職を支給事由とする年金についてはのみ課税されます。

公的年金等の支払者（社会保険庁・各共済組合）は、所得税が老齢年金等から源泉徴収されたか否かにかかわらず、老齢年金等を受けている方々全員に『公的年金等の源泉徴収票』を作成し、その年の翌年1月31日までに交付することとされています（障害年金、遺族年金は課税対象にならないので、源泉徴収票はお送りしません）。

このため、社会保険業務センターでは、国民年金、厚生年金保険の対象となる年金受給者の方々に平成17年分の源泉徴収票を作成し、平成18年1月末までに届くよう、平成18年1月12日から20日までの間に順次送付することとしています。

源泉徴収票に記載されている事項は、①その年の1年間に支払われた

年金の総額、②社会保険料の金額（介護保険料額）、③源泉徴収税額および④控除内容となっています。

2つ以上の年金の支払者に扶養親族等申告書を提出している方や、年金以外に給与等の所得がある方、または公的年金等の雑所得の合計額が各種所得控除の合計額を超える方などは、確定申告（平成18年3月15日まで住所地を管轄する税務署で受付）の際に、添付書類として必要となりますので大切に保管してください。社会保険庁では、万一源泉徴収票を紛失された場合や未着の場合等に対応するため、『ねんきんダイヤル』において源泉徴収票の再交付の受付を行っています。

【電話番号】 0570-0711165

【受付時間】 8時30分～17時

（土、日、祝日を除く）

また、来訪による源泉徴収票の再交付、その他の年金相談については、社会保険業務センター、社会保険事務所および年金相談センターでも受け付けております。お問い合わせの際は、年金証書の基礎年金番号・年金コードをご用意ください。

なお、平成17年の所得税法の改正により、平成18年分の公的年金等にかかる源泉徴収税額の計算において、控除する定率減税相当額が引き下げ

られることになりました。
※社会保険庁ホームページ
<http://www.sia.go.jp/>

小規模企業共済制度
加入促進強化期間
2月15日～3月15日

小規模共済制度とは、小規模企業の個人事業主または会社等の役員の方が、事業をやめられたり退職された場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金を準備しておく国の共済制度で『経営者の退職金制度』といわれ、掛金・共済金に対する税制面での優遇措置や掛金総額に応じて各種貸付けが受けられます。

どうぞ、ご利用ください。

●加入できる方

常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業では5人以下）の個人事業主および会社の役員など。

●掛金

月額1,000円～
70,000円

●申込先

最寄りの商工会議所、商工会、県中小企業団体中央会、金融機関の本支店など

【問い合わせ先】

県庁商工政策課

TEL 099-2286-2935

《法務局からのお知らせ》

平成18年2月27日（月）から、鹿児島地方法務局（本局）不動産登記部門では、不動産登記の申請をインターネットを利用して行うことができます！

従来の書面による登記申請も引き続き可能です。

なお、従来の『登記済証（権利証）』は廃止され、『登記識別情報の通知』および『登記完了証』が交付されることとなります。現在、登記名義人がお持ちの登記済証（権利証）は、書面による申請をする場合に、添付書面として利用することができます。

詳しい内容は、法務局の窓口でお問い合わせください。

【問い合わせ先】鹿児島地方法務局不動産登記部門
TEL 099-259-0682

法務省オンライン申請システムのページ
[Http://shinsei.moj.go.jp](http://shinsei.moj.go.jp)

南九州病院緩和ケアフォーラム

南九州病院では、平成17年4月1日に緩和ケア棟を新しく開設しました。そこで、地域の方々に緩和ケア・ホスピスについての理解をより深めていただくことを目的に、『緩和ケアフォーラム』を開催することになりました。

- 日時 平成18年3月18日（土）
午後1時30分～3時45分
（午後1時開場、入場無料）
 - 場所 加治木町文化会館 加音ホール（小ホール）
 - 内容
 - ・緩和ケア棟担当医より『“ホスピス”という選択 ～この1年を振り返って～』
 - ・ご遺族からのお話し（2人）
 - ・いやしのコンサート（フェミナカルテットのみなさま）
 - ・福永秀敏院長あいさつ
 - 主催 独立行政法人国立病院機構 南九州病院
- 【問い合わせ先】南九州病院 久継まで
TEL 0995-62-2121